

市会議案第 25 号

更なる患者負担の増加により受診抑制を招かないよう
に、慎重な審議を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成 28 年 9 月 27 日提出

吹田市議会議員 竹村 博之

同 齋藤 晃

同 柿原 真生

更なる患者負担の増加により受診抑制を招かないよう
に、慎重な審議を求める意見書（案）

必要な検査を断る、薬がなくなっているのに受診しない、入れ歯やかぶせ物などの処置をためらうなど、治療等が必要にもかかわらず、経済的な理由により受診しない方が増えている。歯科医療関係団体が行った調査では、歯科医療機関の約6割が経済的な理由による治療の中断を経験している。また、医療費負担を理由として検査や治療を断られた事例を経験した同機関は約4割に上っている。

経済財政諮問会議の答申を受け本年6月2日に閣議決定した、「経済財政運営と改革の基本方針2016～600兆円経済への道筋～」(骨太の方針)では、社会保障分野において、負担能力に応じた公平な負担、給付の適正化を始めとする改革を進めるとしている。また、財務省の財政制度等審議会は改革の方向性として、かかりつけ医普及の観点からの外来時の定額負担の導入、後期高齢者の窓口負担の2割化、高額療養費制度の自己負担の月額上限の引上げ、市販品類似薬に係る保険給付の見直し、入院時における光熱水費相当額の徴収など、更なる患者負担の増加となる制度設計を提言している。

更なる患者負担の増加は多くの国民から医療を遠ざけ、とりわけ治療が長期にわたる高齢者の生活を圧迫する。経済・財政再生計画において、今後、患者負担の在り方について、関係審議会等で審議し、2017年(平成29年)に法案提出も含め、必要な措置を講ずるとしているが、現状でも重い患者負担を軽減することが求められる。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、更なる患者負担の増加による受診抑制を招かないようにするため、慎重に審議するよう求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年9月 日

吹 田 市 議 会